



〈ご来場の記念品（お土産）について〉  
株主総会にご出席の株主様へお配りして  
おりましたご来場の記念品（お土産）は、  
本年よりとりやめとさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い  
申し上げます。

# 第46回 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2018年6月27日（水曜日）  
午後2時開催（受付開始時間：午後0時45分）

開催  
場所

東京都品川区東大井五丁目18番1号  
きゅりあん（品川区立総合区民会館）  
8階「大ホール」

※末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。

決議  
事項

第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件



郵送による議決権行使期限

2018年6月26日（火曜日）  
午後6時到着分まで



インターネット等による議決権行使期限

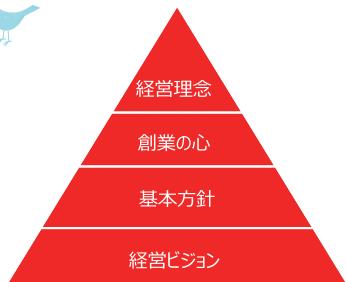
2018年6月26日（火曜日）  
午後6時まで

株式会社 モスフードサービス

証券コード：8153

# 経営方針

私たちモスフードサービスは、経営理念「人間貢献・社会貢献」と、創業の心、基本方針、経営ビジョンの4つの言葉から構成される理念体系を定めています。この4つの言葉は、私たちが企業として掲げるものであると同時に、モスグループで働くすべての人間が大切にすものモスの心そのものです。



## 経営理念 私たちの存在意義

### 人間貢献・社会貢献

お客さまや地域社会と深く結びつき、  
真心をこめたサービスを提供することを通じて  
社会に貢献しよう。

## 創業の心 私たちの志・想い

### 感謝される仕事をしよう

## 基本方針 私たちの理想の姿

お店全体が善意に満ちあふれ  
誰に接しても  
親切で優しく  
明るく朗らかで  
キビキビした行動  
清潔な店と人柄  
そういうお店でありたい  
「心のやすらぎ」  
「ほのぼのとした暖かさ」を  
感じて頂くために努力しよう

## 経営ビジョン 私たちの目指すべき目標

### 食を通じて人を幸せにすること

## "MOS"の由来



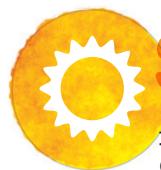
**M**OUNTAIN  
マウンテン

山のように気高く堂々と



**O**CEAN  
オーシャン

海のように深く広い心で



**S**UN  
サン

太陽のように燃え尽きること  
のない情熱を持って

創業者・櫻田 慧（さくらだ さとし）が、人間・自然への限りない愛情と、このような理想の人間集団でありたいという願いを込めて名付けました。

## ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第46回定時株主総会を、6月27日（水）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループでは、業界の垣根を越えた競争の激化、人手不足や人件費の上昇、物流費の高騰など厳しい環境の中、長期経営目標「日本発のフードサービスグループとして世界ブランドになる」の実現を目指し、「中期経営計画（2016-2018）」を推進しております。

全社ミッションである「世界で認められる日本のおいしさとおもてなしを確立する」のもと、国内モスバーガー事業、海外モスバーガー事業、新規事業の各戦略を展開してまいりました。

今後も他社とは違う価値を、食を通じて提供してまいります。

引き続き、当社グループへのご支援をよろしくお願い申し上げます。

2018年6月



代表取締役社長

中村 栄輔

株主の皆様へ

東京都品川区大崎二丁目1番1号  
株式会社 モスフードサービス  
取締役社長 中村 栄輔

## 第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席を賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権行使のご案内」にて記載する方法により書面またはインターネット等を通じて議決権を行使することができます。お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

**1. 日 時** 2018年6月27日（水曜日）午後2時開催

受付開始時間は、午後0時45分からとなります。

**2. 場 所** 東京都品川区東大井五丁目18番1号  
きゅりあん（品川区立総合区民会館）8階「大ホール」

※末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。

**3. 目的事項** **報告事項** 1. 第46期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第46期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項** 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたご来場の記念品（お土産）は、本年よりとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以 上

## ご留意事項

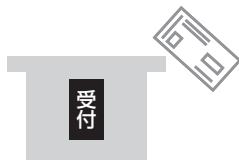
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
なお、株主ではない代理人及びご同伴の方等、株主以外の方につきましては、株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。
- 当日は、ノーネクタイ（クールビズ）でご対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装でのご出席をお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、下記1.～5.の各事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて『第46回定時株主総会招集ご通知』に関するインターネット開示情報のご案内』として掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
  1. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要
  2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
  3. 株式会社の支配に関する基本方針
  4. 連結計算書類の連結注記表
  5. 計算書類の個別注記表従いまして、本招集ご通知に添付の連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした、連結計算書類及び計算書類の一部となっております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類において、修正すべき事項が発生した場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにて、お知らせいたします。

 当社ウェブサイトアドレス <http://www.mos.co.jp/company/ir/event/meeting/>

# 議決権行使のご案内

株主総会参考書類（8～18ページ）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には以下3つの方法がございます。

## 株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、第46回定時株主総会招集ご通知（本書）をお持ちください。

### 株主総会開催日時

2018年6月27日（水曜日）  
午後2時開催  
（受付開始時間：午後0時45分）

## 株主総会にご出席いただけない場合

### 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

### 議決権行使期限

2018年6月26日（火曜日）  
午後6時到着分まで

### インターネット等による議決権行使



当社指定の議決権行使サイトにて、議決権をご行使ください。

詳細は次ページをご覧ください ▶

### 議決権行使期限

2018年6月26日（火曜日）  
午後6時まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



インターネットによる議決権行使に必要な、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案・第3号議案・第4号議案

賛成の場合「賛」の欄に○印

反対の場合「否」の欄に○印

### 第2号議案

全員賛成の場合「賛」の欄に○印

全員反対の場合「否」の欄に○印

一部の候補者に反対の場合  
「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

### よくあるご質問

- Q. 議決権行使書用紙を送らなければ、賛成になりますか？  
A. 賛成になりません。賛否をご記入（○印）のうえご投函願います。
- Q. 郵送とインターネット等の両方で議決権を行使した場合どちらが優先されますか？  
A. 議決権行使書用紙の郵送とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- Q. インターネットにより、複数回議決権を行使した場合どちらが優先されますか？  
A. 最後に行使された内容を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※当日ご出席される場合は、議決権行使書用紙の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## インターネット等による議決権行使のご案内

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

スマートフォン・携帯電話用二次元コード▶



インターネット等により議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただくことにより実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

### 例：パソコンの場合

#### 議決権行使サイトにアクセス



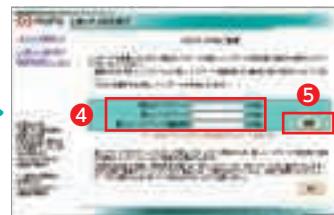
① 「次の画面へ」をクリック。

#### ログインする



② お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力。  
③ 「ログイン」をクリック。

#### パスワードのご登録（ご変更）



④ 仮パスワードを「現在のパスワード」に、任意のパスワードを「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力。  
⑤ 「送信」をクリック。

以降は画面の入力案内に従って  
賛否をご入力ください

#### ご注意事項

携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。またセキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。

※ 「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

#### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

#### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（通話料無料）

受付時間 9：00～21：00

# 第46回定時株主総会招集ご通知 目次

## P.1 経営方針・ごあいさつ



## P.3 第46回定時株主総会招集ご通知

## P.5 議決権行使のご案内

## P.8 株主総会参考書類

本株主総会では4つの議案を上程いたします。ご高覧のうえ議決権の行使をいただくようお願い申し上げます。

-  **第1号議案** 剰余金処分の件
-  **第2号議案** 取締役8名選任の件
-  **第3号議案** 監査役1名選任の件
-  **第4号議案** 補欠監査役1名選任の件

## P.19 添付書類 事業報告

当期の当社グループの概況や今後の成長戦略をご報告いたします。

1. 当社グループの現況に関する事項
2. 株式に関する事項
3. 新株予約権等に関する事項
4. 会社役員に関する事項
5. 会計監査人に関する事項

## P.39 連結計算書類・計算書類

## P.45 監査報告書

(ご参考)

## P.50 社長メッセージ ★

代表取締役社長 中村栄輔より、中期経営計画の概要、進捗状況などをご説明させていただきます。



## P.53 モスを知るためのキーワード ★

当社をさらに深くご理解いただくため、当社にまつわるキーワードを取り上げて、解説させていただきます。



## P.57 MOS (モス) の一年 ★

当社グループの一年間のトピックスをご紹介します。



## P.60 株主インフォメーション ★

### 編集方針

本年の招集ご通知は、当社に対するご理解をより一層深めていただくため、従来別冊で作成しておりました「モスの株主通信」の要素を追加いたしました。よりわかりやすく読みやすい編集を心掛けることで、株主の皆様との建設的な対話を促進するための「招集ご通知」を目指しております。

★ はご参考



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### <期末配当に関する事項>

当社は、株主の皆様への積極的な利益還元を経営の重要課題と位置付け、業績や経営環境との連動を図りつつ、安定的な利益還元を継続することを基本方針としております。

第46期の期末配当につきましては、1株当たりの期末配当金を当初の予定から2円増配し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1

### 配当財産の種類

金銭といたします。

2

### 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は468,026,640円となります。

3

### 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、機動的な経営戦略を実現できる体制整備の構築を図るべく、取締役を1名減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	現在の当社における地位・担当	当期における 取締役会への出席状況
1	再任	さくら だ 櫻 田 厚	代表取締役 取締役会長 国際本部管掌 モスアカデミー名誉校長	17/17回 (100%)
2	再任	なか むら えい すけ 中 村 栄 輔	代表取締役 取締役社長	17/17回 (100%)
3	再任	ふく しま りゅう へい 福 島 竜 平	常務取締役執行役員 経営サポート本部長 商品本部 総合企画室管掌	17/17回 (100%)
4	再任	つ づき よし み 都 築 好 美	常務取締役執行役員 ストア事業本部長 モスアカデミー校長	17/17回 (100%)
5	再任	ご とう こう いち 後 藤 幸 一	取締役執行役員 営業本部長	17/17回 (100%)
6	再任	うち だ ゆう こ 内 田 優 子	取締役執行役員 新規事業本部長 開発本部 ブランド戦略室管掌	17/17回 (100%)
7	再任 社外	たか おか み か 高 岡 美 佳	取締役	15/17回 (88.2%)
8	新任 社外	にし かわ もり お 西 川 守 男		-/-回 (-%)



所有する当社株式の数

64,200株

当期における  
取締役会への出席状況

17/17回 (100%)

1 さくら だ あつし  
櫻田 厚 1951年11月25日生

再任

●略歴ならびに当社における地位及び担当

1977年 2月	当社入社	2014年 4月	代表取締役 取締役会長兼 取締役社長
1977年 10月	モスバーガー成増店店長	2016年 6月	代表取締役 取締役会長 国際本部管掌
1981年 10月	営業部営業第一課課長	2018年 4月	代表取締役 取締役会長 国際本部管掌 モスアカデ ミー名誉校長 (現任)
1985年 8月	第二営業部担当部長		
1994年 6月	取締役海外事業部長		
1997年 11月	取締役東日本営業部長		
1998年 12月	代表取締役社長		

●重要な兼職の状況 なし

●取締役候補者とした理由

1998年に代表取締役社長に就任し現在に至るまで創業の精神を堅持し、モスバーガーグループの先頭に立って指揮し、今日の姿を創り上げるとともに、自社のみならず日本の外食産業の発展を常に意識し、これを実現してまいりました。これまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値の向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数  
8,800株  
-----  
当期における  
取締役会への出席状況  
17/17回 (100%)

## 2 なか むら えい すけ 中村 栄輔 1958年6月13日生

再任

### ●略歴ならびに当社における地位及び担当

1988年 6月	当社入社	2014年 4月	常務取締役事業統括執行役員
1995年 7月	法務部長	2016年 4月	常務取締役執行役員
1997年 3月	社長室長		総合企画室 ブランド戦略 室 開発本部 ストア事業 開発部管掌
2001年 5月	店舗開発本部長	2016年 6月	代表取締役 取締役社長 ストア事業開発部管掌
2005年 3月	執行役員営業企画本部長	2017年 4月	代表取締役 取締役社長 (現任)
2008年 3月	執行役員株式会社モスフー ドサービス関西代表取締役 社長		
2010年 6月	取締役執行役員開発本部長		
2012年 11月	取締役執行役員営業本部長		

### ●重要な兼職の状況 なし

### ●取締役候補者とした理由

1988年の入社以来、管理部門、店舗開発部門、営業部門、さらに販売子会社の代表取締役社長と要職を歴任し、2014年に常務取締役、2016年に代表取締役 取締役社長に就任後は、当社グループの経営統括責任者として強いリーダーシップをもって企業体質強化に取り組んでまいりました。これまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値の向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数  
14,900株

当期における  
取締役会への出席状況  
17/17回 (100%)

### 3 福島竜平 1963年2月25日生

再任

#### ●略歴ならびに当社における地位及び担当

1986年4月	当社入社	2016年6月	常務取締役執行役員経営サポート本部長 商品本部管掌
2004年3月	執行役員新規事業本部長	2018年4月	常務取締役執行役員経営サポート本部長 商品本部総合企画室管掌 (現任)
2008年6月	取締役執行役員総合企画室長		
2010年2月	取締役執行役員商品本部長		
2011年11月	取締役執行役員海外事業担当		
2014年4月	取締役執行役員経営サポート本部長		

#### ●重要な兼職の状況 なし

#### ●取締役候補者とした理由

入社以来、当社の経営企画部門、新規事業部門、管理部門、商品部門、国際事業のマネジメントを幅広く経験してまいりました。これらの部門における豊富な業務経験と十分な知見を有しております。その幅広い職務経験と知見を引き続き取締役として活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考えており、取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数  
22,036株

当期における  
取締役会への出席状況  
17/17回 (100%)

### 4 都築好美 1960年8月28日生

再任

#### ●略歴ならびに当社における地位及び担当

1983年4月	当社入社	2016年6月	常務取締役執行役員株式会社モストアカンパニー取締役会長 総合企画室ブランド戦略室管掌
1994年3月	営業推進部次長 (部長代行)	2018年4月	常務取締役執行役員ストア事業本部長 モスアカデミー校長 (現任)
2005年3月	株式会社モスフードサービス北関東代表取締役社長		
2010年6月	取締役執行役員営業本部長		
2012年11月	取締役執行役員未来事業担当		

#### ●重要な兼職の状況

株式会社モストアカンパニー取締役会長  
株式会社モスダイニング代表取締役社長

#### ●取締役候補者とした理由

入社以来、長く当社の営業部門の第一線に携わり、販売子会社の代表取締役としての経営経験に加え、新規事業部門、経営企画部門のマネジメントを通じ、モスバーガーチェーン、当社グループの事業内容を熟知しております。その幅広い職務経験と知見を引き続き取締役として活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考えており、取締役として選任をお願いするものであります。



## 5 <sup>ご とう こう いち</sup> 後藤 幸一 1962年12月19日生

再任

### ● 略歴ならびに当社における地位及び担当

1986年10月	当社入社	2011年11月	執行役員商品本部長
1998年12月	商品本部業態開発部次長	2012年6月	取締役執行役員商品本部長
2006年3月	商品統括本部商品開発本部長	2014年4月	取締役執行役員営業本部長 (現任)
2010年2月	執行役員営業本部直営部長		

所有する当社株式の数

4,400株

当期における  
取締役会への出席状況

17/17回 (100%)

### ● 重要な兼職の状況 なし

### ● 取締役候補者とした理由

入社以来、当社の営業部門及び商品部門のマネジメントを長く経験し、当社と加盟店との関係性を強化し、チェーンの活性化に貢献してまいりました。これらの部門における豊富な業務経験と十分な知見を引き続き取締役として活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考えており、取締役として選任をお願いするものであります。



## 6 <sup>うち だ ゆう こ</sup> 内田 優子 1960年8月2日生

再任

### ● 略歴ならびに当社における地位及び担当

1985年10月	当社入社	2014年4月	執行役員開発本部長
1988年10月	店舗開発部主任	2016年6月	取締役執行役員開発本部長 新規事業本部管掌
2001年5月	新規事業本部 第一新規事業グループ EL (グループリーダー)	2018年4月	取締役執行役員新規事業本部長 開発本部 ブランド戦略室管掌 (現任)
2007年3月	マザーリーフ事業部長		

所有する当社株式の数

3,200株

当期における  
取締役会への出席状況

17/17回 (100%)

### ● 重要な兼職の状況 なし

### ● 取締役候補者とした理由

入社以来、当社の店舗開発及び新規事業開発に長く携わっており、これらの業務における豊富な経験と、業界を超えて培った豊富な人脈と幅広い知見を有しております。これまでの豊富な経験と幅広い見識を、引き続き取締役として活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考えており、取締役として選任をお願いするものであります。



7 <sup>たか おか み か</sup> 高岡美佳 1968年6月19日生

再任 社外

● 略歴ならびに当社における地位

2001年4月	大阪市立大学経済研究所助教授	2007年4月	立教大学経営学部准教授
2002年4月	立教大学経済学部助教授	2009年4月	立教大学経営学部教授（現任）
2006年4月	立教大学経営学部助教授	2014年6月	当社社外取締役（現任）

● 重要な兼職の状況

- 立教大学経営学部教授
- ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 社外監査役
- 株式会社T S Iホールディングス 社外取締役
- 共同印刷株式会社 社外取締役
- S Gホールディングス株式会社 社外取締役（2018年6月28日就任予定）

● 社外取締役候補者とした理由

流通システム論及び小売経営論を専門とする大学教授であり、企業経営についての幅広い知識と見識を活かした助言、提言をいただいております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただき、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数  
-----0株  
当期における  
取締役会への出席状況  
15/17回 (88.2%)



所有する当社株式の数  
-----0株

当期における  
取締役会への出席状況

— / —回 (—%)

## 8 にし かわ もり お 西川守男 1944年5月20日生

新任 社外

### ●略歴ならびに当社における地位

- |         |  |         |   |
|---------|--|---------|---|
| 1968年7月 | ジョンソン株式会社入社  | 2006年1月 | ジョンソンディバーシー株式会社取締役会長                        |
| 1989年7月 | 同社取締役コンシューマーマーケティング営業開発統括部長                          | 2007年3月 | ジョンソンディバーシーイंक (米国本社) アジア太平洋地区アドバイザーボードメンバー |
| 1995年7月 | 同社代表取締役副社長   | 2008年6月 | 当社社外取締役                                     |
| 1998年1月 | ジョンソンプロフェッショナル株式会社代表取締役社長／CEO兼米国本社リージョナルプレジデント／オフィサー |         |   |
| 2002年7月 | ジョンソンディバーシー株式会社代表取締役社長／CEO兼米国本社リージョナルプレジデント／オフィサー    |         |   |

### ●重要な兼職の状況

ヨコハマコンサルティング株式会社 代表取締役 会長  
日本ファミリービジネスアドバイザー協会 理事長  
ファミリービジネス学会 理事

### ●社外取締役候補者とした理由

グローバル企業における経営者としての豊富な経験をお持ちで、ファミリービジネス研究の第一人者でいらっしゃいます。このような豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただき、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。



- (注) 1. 高岡美佳氏及び西川守男氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は高岡美佳氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また西川守男氏についても、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 高岡美佳氏はこれまで社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、14ページに記載の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
4. 当社は、高岡美佳氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また西川守男氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 高岡美佳氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
6. 西川守男氏は、2014年6月25日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって、当社の社外取締役を退任しております。
7. 西川守男氏は、現在ヨコハマコンサルティング株式会社の代表取締役会長を務めており、当社は同社との間で経営上の課題に関する助言及び提言を受けることを目的とした顧問契約を締結しておりますが、その取引額は僅少（年間300万円未満）です。また、同氏が当社の社外取締役に就任した場合、当該顧問契約は終了する予定であります。他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
8. 高岡美佳氏が社外監査役を務めておりますユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社は、同氏が在任期間中の2016年8月25日に、公正取引委員会より下請法に基づく勧告を受けました。同氏は、事前には当該違反行為を認識しておりませんでした。平素から取締役会等において、法令順守を徹底するよう発言を行っております。また、当該違反行為判明後には、原因究明及び再発防止策等に関する助言、意見表明を行う等、その職責を果たしております。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役石川芳治氏が辞任により退任いたします。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本候補者は辞任された監査役の補欠として選任される者ではなく、その任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



なが い まさ ひこ  
**永井正彦** 1958年10月4日生

新任

### ●略歴ならびに当社における地位

1990年 1月 当社入社

1997年 3月 情報システム部課長

2013年 4月 経営管理部長

2014年 4月 執行役員経営サポート部長

2016年 4月 経営サポート本部参事（現任）

### 所有する当社株式の数

2,000株

### 当期における 取締役会及び監査役会への 出席状況

— / — 回（— %）

### ●重要な兼職の状況 なし

### ●監査役候補者とした理由

1990年の入社以来、情報システム業務全般、経営管理業務の統括責任者を務め、モスバーガーチェーン全体及び社内のIT戦略の策定、各種制度設計、業務を支える基幹システムの企画、実現をしてまいり、当社の業務全般を熟知しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かすべく、監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 本議案において永井正彦氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。



## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、会社法第329条第3項の規定に基づき、社外監査役の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

は ね がわ とし ふみ  
**羽根川敏文** 1948年5月25日生

再任

### ●略歴ならびに当社における地位

1982年3月 税理士開業

2000年6月 当社社外監査役

2010年9月 株式会社かんなん丸社外監査役（現任）

### 所有する当社株式の数

4,900株

●重要な兼職の状況 株式会社かんなん丸社外監査役

### ●補欠監査役候補者とした理由

税理士としての豊富な経験及び専門知識を当社の監査に活かしていただきたいため、社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は直接企業経営に関与された経験は有しておりませんが、上記の理由により当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 羽根川敏文氏は、2011年6月28日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって、当社の社外監査役を退任しております。  
 2. 羽根川敏文氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 羽根川敏文氏は、社外監査役の要件を満たしております。  
 4. 羽根川敏文氏の選任が承認され、かつ同氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。

以上

## 1 当社グループの現況に関する事項

### 1. 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 当期の経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高713億87百万円（前年度比0.6%増）、営業利益37億36百万円（同19.9%減）、経常利益39億13百万円（同20.0%減）となり、固定資産売却益1億94百万円、固定資産除却損1億11百万円、減損損失3億50百万円等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は24億70百万円（同19.0%減）となりました。

外食を取り巻く環境は、業界の垣根を越えた競争の激化、人手不足や人件費の上昇、物流費の高騰など今後も厳しい状況が予想されます。

当社グループでは、長期経営目標「日本発のフードサービスグループとして世界ブランドになる」の実現を目指し、前連結会計年度より「中期経営計画(2016-2018)」を推進しております。モスバーガー事業のうち、国内においては、「既存店売上高101%を達成し続ける」を戦略ミッションに掲げ、モスの価値観(経営理念・創業の心)を共有した本部と加盟店の強い絆を基盤として、地域密着型で上質な価値を提供するモス型FCシステムを更に磨きあげ、本部・加盟店の利益体質を強化するとともに、モスバーガーブランドを盤石にいたします。海外においては、「400店舗を目指し、成長エンジンとなる」を戦略ミッションに、日本の食文化の価値を強みとしてグローバル展開の基礎を確立いたします。そして、その他飲食事業においては、「第2の柱をFC展開する」を戦略ミッションに、モスグループの経営ビジョンに適合した、モスバーガーに次いで中核となり得る新ブランドを確立いたします。

#### 連結売上高

**713億87**百万円 前年度比 0.6%増

#### 連結経常利益

**39億13**百万円 前年度比 20.0%減

#### 連結営業利益

**37億36**百万円 前年度比 19.9%減

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

**24億70**百万円 前年度比 19.0%減



セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計期間より報告セグメントを変更しております。従来「モスバーガー事業」に含まれておりました「モスクラシック」に係る事業を「その他飲食事業」に移行しております。この変更は、「モスクラシック」に係る事業を「その他飲食事業」に含めて一元化して運営、管理することとした組織変更に伴うものであります。前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。



## モスバーガー事業

### 国内モスバーガー事業

中期経営計画に基づき、国内モスバーガー事業においては、差別化、地域密着を土台に6つの戦略を策定しています。当連結会計年度においては、それぞれ以下の施策を展開いたしました。

#### ■ おいしさ「抜群なおいしさの追求」

当連結会計年度においては、「定番革新」をテーマに主要食材であるバンズ（パン）の大幅リニューアルを10年ぶりに実施いたしました。生地を増量に加え、全粒粉や国産小麦を配合することで、量と質、両面での価値向上を図りました。同時に主力商品である「モスバーガー」「テリヤキバーガー」のソースをさらにおいしく改良しております。また、7度の全国キャンペーンを実施し、13品の独自性のある差別化商品（ハンバーガー）を販売いたしました。9月に行ったご当地バーガーキャンペーンでは、「名古屋海老フライバーガー」が2週間で100万食を売り上げるなど、好評を博しました。

#### ■ 利便性「もっと使いやすく もっと便利なモスへ」

当連結会計年度において、モスバーガー全店に新POSシステムを6年ぶりに導入いたしました。新POSシステムには、電子マネーとクレジットカードのマルチ決済端末を搭載し、国内外のお客様の利便性向上に努めました。また、ご指定の時間で受け取りが可能な「モスのネット注文」の会員数も順調に増え、約83万人（前期末比約33万人増）となりました。

#### ■ 多様化「地域や個人に最適な価値を提供する多様性をもったチェーンへ」

当連結会計年度において、全国一律ではない地域発案での商品・販促施策を8つのエリアにて実施しました。中でも東北エリアの「東北産豚の仙台みそ焼きバーガー」、中国・四国エリア、兵庫県で展開した「淡路島のこだわり農家さんがつくった たまねぎバーガー」は多くのお客様のご支持をいただきました。また、新潟エリアでは、「MO S ごと美術館 with cotocoto」と題し、障がい者が描くふれあいアート展を約2か月にわたり開催し、モスバーガー店舗を介して障がい者の方々とモスのお客様とのアート交流を行いました。

### ■ 輝く人「キャスト満足度NO.1 ブランドへ」

人材の売り手市場が続き、働き手の確保が課題となる中、当社グループへの理解促進を図り、優秀な人材を確保するために新卒・中途向け採用ホームページを新設いたしました。さらに、キャスト採用支援サイト「リクモス」では、モスバーガーのみならず、マザーリーフ事業、モスファーム各社（農地所有適格法人）にも対象を広げ、採用数を増やしております。加えて、グループ会社である株式会社モスストアカンパニーでは、社員やキャストそれぞれがリクレーターとなる人材紹介制度「リファモス」を導入し、キャストのみならず、新規の社員採用にもつなげています。また、定着に向けては、グループ内セミナーや経営層と社員・キャストとの直接対話の機会を積極的に設け、満足度の向上に努めました。

### ■ 店舗体験価値「笑顔 居心地のよい空間」

当社では、お客様をお迎える瞬間、商品提供の瞬間、お見送りの瞬間を「モスの真実の瞬間」と定義し、笑顔での接客を目指しております。

また、店舗体験価値の向上のため、新店舗デザインの導入や改装の推進を積極的に進め、当連結会計年度は82店舗の改装を実施しました。

### ■ 安全・安心「安全・安心の強化」

当社グループでは、スーパーバイザーによる店舗指導のほか、衛生専門の子会社である株式会社エム・エイチ・エスの専門の指導員による衛生指導も行っています。各種工場においてはHACCP基準を取り入れ、マネジメントシステムの運用を行っています。

また、安全対策のみならず、店舗におけるリユース食器の利用やグリーンカーテンの設置など環境活動においても高い評価を受けております。2017年10月には、公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局より、飲食店として初のエコマーク認定を受けました。

国内モスバーガー事業の店舗数につきましては、当連結会計年度を店舗数増加に向けた準備期間と位置づけ、出店13店舗に対し閉店は34店舗で、当期末店舗数は1,341店舗（前期末比21店舗減）となりました。

#### CLOSE UP



新モスバーガー

ミートソースのトマト感を際立たせ、濃厚さをアップ



新テリヤキバーガー

味噌の風味と甘さを活かしたコクのあるソースへ変更



モスの菜摘アボカドサラダ  
5種の野菜とレモンのソース  
一日の必要野菜のおよそ1/3が  
摂取できるサラダ感覚の商品



マルデピザ

ソースと具材が絶妙に絡み合う  
“まるでピザ”のような商品



## 海外モスバーガー事業

海外モスバーガー事業においても既存出店国・地域ごとの施策を展開しました。

### 台湾

既存店売上高の増加に加え店舗数も11店舗増と、堅実な成長を遂げています。当連結会計年度には、郊外立地に初のドライブスルー店舗を出店いたしました。

### シンガポール、香港

国土が狭く面的拡大が見込みにくいエリアではありますが、好立地獲得のために新業態店舗「モスカフェ」を展開することで店舗数の純増を図りました。

### タイ、インドネシア、オーストラリア、中国、韓国

各国、各地域ごと、さまざまなトライアル・検証・改善を行うことで、グローバル展開の基礎の確立に取り組んでおります。

店舗数につきましては、台湾258店舗（前期末比11店舗増）、シンガポール32店舗（同3店舗増）、香港20店舗（同2店舗増）、タイ7店舗（同2店舗増）、インドネシア2店舗（同増減なし）、中国（福建省・江蘇省・上海市・広東省）15店舗（同増減なし）、オーストラリア6店舗（同増減なし）、韓国12店舗（同2店舗減）となり、海外全体の当期末店舗数は352店舗（同16店舗増）となりました。

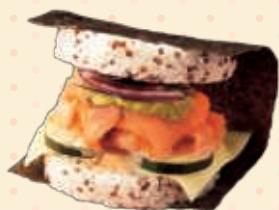
以上の事業活動の結果、モスバーガー事業の売上高は677億72百万円（前年度比1.3%増）、営業利益62億74百万円（同6.1%減）となりました。

### CLOSE UP



チキン南蛮バーガー  
(タイ)

チキンが人気のタイで  
日本販売チキンメニューを再販売



Sushiバーガー スモークサーモン&アボカド  
(オーストラリア)

サーモンとアボカドを具材にした、  
寿司をモチーフにした商品



モスライスバーガー焼肉(キヌア入り)  
(台湾)

ライス部分に話題のキヌアを入れ、  
健康感をアップさせた商品



くまモンのライスバーガー(焼肉)  
(シンガポール、香港、タイ、中国)

黒米入りライスを使い、  
熊本県産素材使用のたれで味付けした商品



## その他飲食事業

以下の屋号によりそれぞれの店舗展開を行いました。

なお、フードコート向けの本格パスタ専門店「ミアクッチーナ」では、2017年10月より奈良県のイオンモール橿原店を当社の直営店から株式会社モストアカンパニーの運営に移管することで、FC化の検証を進めております。



連結子会社

株式会社モスダイニング



<マザーリーフ、マザーリーフ ティースタイル、カフェ・レジェロ>

摘みたて紅茶と焼きたてワッフルのフルサービス型カフェ「マザーリーフ」、セルフスタイル型カフェ「マザーリーフ ティースタイル」、カジュアルにコーヒーも楽しめる「カフェ・レジェロ」をあわせ、当期末店舗数は合計で20店舗（前期末比7店舗減）です。

<MOSDO（モスド）>

株式会社ダスキンとの資本・業務提携によるコラボレーションショップです。当期末店舗数は2店舗（同増減なし）です。

<モスクラシック>

グルメバーガーとお酒が楽しめる大人のモスバーガーです。当期末店舗数は1店舗（同増減なし）です。

<ミアクッチーナ>

季節感のあるバラエティ豊かなメニューを取り揃えたフードコート向けの本格パスタ店です。当期末店舗数は2店舗（同増減なし）です。

<四季の旬菜料理 あえん、chef's V（シェフズブイ）、GREEN GRILL（グリーングリル）>

“里山の恵み”をコンセプトに契約農家から仕入れた新鮮な野菜を使った旬菜料理の和風レストラン「四季の旬菜料理 あえん」、 “シェフがつくる野菜を活かした魚・肉料理”を提供する「chef's V」、さらに“野菜の力と大地の恵み”のコンセプトのもと、野菜料理とともに肉料理や自然派BIOワインの品揃えを充実させた「GREEN GRILL」を展開しています。当期末店舗数は9店舗（同3店舗減）です。

<その他>

機内食販売等に係る物販事業として、日本航空株式会社とのコラボレーションを前期に続き7年連続で実施いたしました。JAL国際線欧米豪13路線にて「AIR MOS 焼肉ライスバーガー」を期間限定で提供いたしました。



以上の結果、主に「マザーリーフ」及び「あえん」の店舗数を絞り込み、経営資源を集中したことにより、その他飲食事業の売上高は28億78百万円（前年度比13.5%減）、営業損失は6億89百万円（同2億39百万円損失増）となりました。

## その他の事業

モスバーガー事業及びその他飲食事業を中心に、衛生面で支援する連結子会社の株式会社エム・エイチ・エスは、販管費の抑制により利益が増加しましたが、グループを金融、保険面で支援する株式会社モスクレジットは、POSレジの入れ替えにより減価償却費が増加したことによって、その他の事業の売上高は7億37百万円（前年度比1.6%増）、営業利益は2億20百万円（同48.4%減）となりました。

なお、当社グループの事業セグメント別の売上高及びセグメント利益又は損失（△）は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	増 減 (百万円)	増減率 (%)
<b>売 上 高</b>				
モスバーガー事業	67,772	66,874	897	1.3
その他飲食事業	2,878	3,329	△450	△13.5
その他の事業	737	725	11	1.6
計	71,387	70,929	458	0.6
<b>セグメント利益又は損失(△)</b>				
モスバーガー事業	6,274	6,684	△409	△6.1
その他飲食事業	△689	△449	△239	-
その他の事業	220	428	△207	△48.4
計	5,806	6,662	△856	△12.9

## ② 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施した、当社グループの設備投資の総額は、17億5百万円であります。事業の種類別セグメントの設備投資のうち主なものは、次のとおりであります。

### a) モスバーガー事業

投資目的	名 称	完成年月	備 考
直 営 営 業 店 舗	モスカフェ江ノ島店	2018年3月	改 (建物附属設備等)装
賃 貸 店 舗	秋田フレッシュポ土崎店	2017年8月	新 (建物附属設備等)設

### b) その他飲食事業

投資目的	名 称	完成年月	備 考
直 営 営 業 店 舗	マザーリーフ三井OP札幌北広島店	2017年9月	新 (建物附属設備等)設
〃	ミアクツチーナ プライムツリー赤池店	2017年11月	新 (建物附属設備等)設
賃 貸 店 舗	A E N T A B L E ユニバーサルシティウオーク店	2017年7月	改 (建物附属設備等)装
〃	あえん大崎 ThinkPark 店	2018年1月	新 (建物附属設備等)設

## ③ 資金調達の状況

当社及び株式会社モスクレジットは、効率的な資金調達を行うため株式会社三菱東京UFJ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末日における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	4,000百万円
借入実行残高	50百万円
借入未実行残高	3,950百万円

※株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。



## 2. 財産及び損益の状況の推移

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期 (当連結会計年度)
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高	(百万円)	65,329	66,310	71,113	70,929	71,387
経常利益	(百万円)	2,378	1,523	4,011	4,892	3,913
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,744	672	2,284	3,050	2,470
1株当たり当期純利益	(円)	56.58	21.82	74.12	98.94	80.14
総資産	(百万円)	53,207	55,301	57,655	61,589	62,056
純資産	(百万円)	41,350	42,376	43,803	46,140	48,034
配当性向	(%)	38.9	100.8	32.4	26.3	34.9
自己資本当期純利益率 (ROE)	(%)	4.3	1.6	5.3	6.8	5.3
総資産経常利益率 (ROA)	(%)	4.6	2.8	7.1	8.2	6.3

■ 売上高 (百万円)



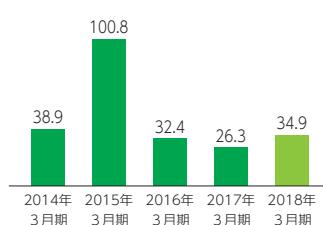
■ 経常利益 (百万円)



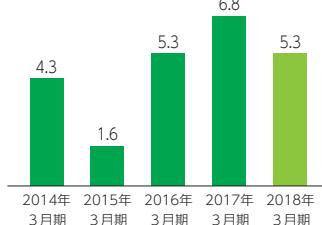
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



■ 配当性向 (%)



■ 自己資本当期純利益率 (ROE) (%)



■ 総資産経常利益率 (ROA) (%)



### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当する親会社はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エム・エイチ・エス	百万円 10	100.00%	食品衛生検査業務
株式会社モスクレジット	百万円 300	100.00%	金融及び保険業務
株式会社モस्तアカンパニー	百万円 100	100.00%	飲食店の経営
株式会社モスダイニング	百万円 100	100.00%	//
株式会社モスシャイン	百万円 10	100.00%	グループ内アウトソーシング業務
モスフード・シンガポール社	百万シンガポールドル 10	100.00%	飲食店の経営
魔術食品工業股份有限公司	百万台湾ドル 270	84.97%	食品製造業務
モスフード香港社	百万香港ドル 22	100.00%	飲食店の経営
モスフードサービス・タイランド社	百万タイバーツ 6	49.00%	//

(注) 株式会社モスシャインについては、当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。

#### ③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
紅梅食品工業株式会社	百万円 100	22.16%	食品製造業務
タミー食品工業株式会社	百万円 39	23.08%	//
安心食品服務股份有限公司	百万台湾ドル 323	25.09%	飲食店の経営
モスバーガー・オーストラリア社	百万オーストラリアドル 7	30.00%	//
モグ インドネシア社	百万インドネシアピア 33,980	43.24%	//
モスバーガー 코리아社	百万韓国ウォン 13,976	30.00%	//

(注) 前連結会計年度において持分法適用の関連会社であった香港モスバーガーインベストメント社の株式を当連結会計年度中に当社が新たに追加取得したことにより、実質支配力基準に基づき子会社に該当することになったものの、当該会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外し、持分法適用の非連結子会社としております。



## 4. 対処すべき課題

当社グループは、「中期経営計画（2016－2018）」に則り、お客様、地域にとってなくてはならないお店となるよう、ブランド価値及び業績の更なる向上を目指して、以下の取り組みを実施してまいります。

### ①「国内モスバーガー事業」収益力の強化

当社グループの基幹事業でありますモスバーガー事業の収益力の強化に取り組み、経営資源を集中して投入してまいります。お客様視点による店舗レベル改善に加え、モスのネット注文などの利便性向上策に引き続き取り組んでまいります。

### ②「海外モスバーガー事業」海外市場の開拓

“日本発のフードサービスグループとして世界ブランドになる”ことを見据え、店舗網を拡大していきます。既存出店国・地域における店舗数を拡大するとともに、アジアの未出店国・地域、ヨーロッパや北米への新規出店に向けた調査を引き続き実施してまいります。

### ③「その他飲食事業」第2の柱をFC展開

モスグループの経営ビジョンに適合した、モスバーガーに次いで中核となり得る新ブランドを確立してまいります。

### ④主要な食材の供給体制と品質の強化

食材、資材の調達に関しては、安全、品質、環境、コストを判断の軸として、主要な食材を調達する地域や取引先の複数化、物流体制の整備、一定量の在庫を保有するなどの施策により、加盟店へ供給する食材の安定供給体制の強化を引き続き図ります。特に、災害などの緊急時における物流体制の確保と、グローバルチェーンを目指すための品質保証体制の構築に注力してまいります。

### ⑤CSR経営の取り組み

経営理念に基づき、食の産業に携わる企業として「安全、安心、健康」という社会的責任を果たしてまいります。さらに、健康経営やダイバーシティ推進などさまざまな社会課題の解決に向け、信頼づくりのコミュニケーションを推進し、SDGs（持続可能な開発目標）にも貢献できるチェーンを目指してまいります。

### ⑥環境問題への取り組みの一層の強化

2017年10月に認定を受けた「飲食店エコマーク」に基づき、店舗における環境負荷低減への取り組みを継続して進めてまいります。また、食品ロス対策、気候変動への対応など、循環型社会の実現と社会の持続的発展に向けてさらなる活動を推進してまいります。

## 5. 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

モスバーガー事業、その他飲食事業、その他の事業

## 6. 主要な営業所及び工場 (2018年3月31日現在)

① モスバーガー事業	[国内]	東京都	株式会社モスフードサービス		
		東京都	株式会社モスストアカンパニー		
		東京都	紅梅食品工業株式会社		
		東京都	タミー食品工業株式会社		
	[台湾]		魔術食品工業股份有限公司		
	[シンガポール]		安心食品服務股份有限公司		
	[香港]		モスフード・シンガポール社		
			モスフード香港社		
			香港モスバーガーインベストメント社		
			モスフードサービス・タイランド社		
② その他飲食事業	[国内]	東京都	株式会社モスダイニング		
		東京都	株式会社エム・エイチ・エス		
		東京都	株式会社モスクレジット		
		東京都	株式会社モスシャイン		
		③ その他の事業	[国内]		
			[タイ]		モスバーガー・オーストラリア社
			[オーストラリア]		モグ インドネシア社
	[インドネシア]		モスバーガーコリア社		
	[韓国]				

## 7. 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

### ① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数		前連結会計年度末比増減	
モスバーガー事業	1,150	(2,177)名	35	(△58)名
その他飲食事業	126	(189)	0	(△27)
その他の事業	24	(3)	1	(1)
報告事業計	1,300	(2,369)	36	(△84)
全社(共通)	72	(3)	1	(△3)
合計	1,372	(2,372)	37	(△87)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。



## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
504 (491) 名	10 (△89) 名	41.2歳	15.7年	6,460,849円

事業区分	従業員数	前事業年度末比増減
モ ス バ ー ガ ー 事 業	362 (356)名	5 (△71)名
そ の 他 飲 食 事 業	70 (132)	4 (△15)
報 告 事 業 計	432 (488)	9 (△86)
全 社 (共 通)	72 (3)	1 (△3)
合 計	504 (491)	10 (△89)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

女性管理職率※	女性役員率(取締役、監査役)※
17.14%	30.77%

※ 女性管理職率、女性役員率は株式会社モスフードサービス及び国内グループ会社

## 8. 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン	1,520百万円

- (注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする計2行からの協調融資によるものであります。  
 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。

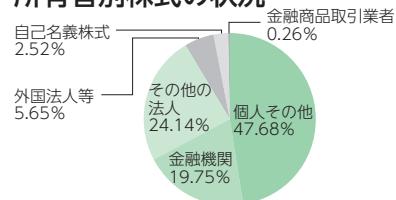
## 9. その他当社グループの現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

## 2 株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 101,610,000株
- ② 発行済株式の総数 32,009,910株
- ③ 株主数 35,770名 (前期末比2,139名増)
- ④ 大株主

### 所有者別株式の状況



株主名	持株数	持株比率
紅梅食品工業株式会社	1,400,000株	4.48%
株式会社ダスキン	1,315,600	4.21
株式会社ニッソー	1,214,704	3.89
日本生命保険相互会社	1,209,097	3.87
大同生命保険株式会社	790,760	2.53
山崎製パン株式会社	718,382	2.30
株式会社三菱東京UFJ銀行	621,957	1.99
AIG損害保険株式会社	591,158	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	493,900	1.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	489,900	1.57

- (注) 1. 当社は、自己株式808,134株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。



### 3 新株予約権等に関する事項

#### 1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 2. 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対して交付された新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の状況 (2018年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	櫻田 厚	国際本部管掌
代表取締役 取締役社長	中村 栄 輔	
常務取締役 執行役員	福島 竜 平	経営サポート本部長 商品本部管掌
常務取締役 執行役員	都 築 好 美	総合企画室 ブランド戦略室 ストア事業開発部管掌 株式会社モスストアカンパニー 取締役会長 株式会社モスダイニング 代表取締役社長
取 締 役	原 口 恒 臣	CSR推進室担当 監査室管掌
取 締 役 執 行 役 員	後 藤 幸 一	営業本部長
取 締 役 執 行 役 員	山 口 伸 二	国際本部長
取 締 役 執 行 役 員	内 田 優 子	開発本部長 新規事業本部管掌
取 締 役	高 岡 美 佳	立教大学経営学部教授 ユニーファミリーマートホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社TSIホールディングス 社外取締役 共同印刷株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	中 井 順	
監 査 役	石 川 芳 治	
監 査 役	五十嵐 邦 正	日本大学商学部教授 国税庁税務大学校客員教授
監 査 役	村 瀬 孝 子	鳥飼総合法律事務所パートナー弁護士 ニッコー株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役高岡美佳は、社外取締役であります。  
 2. 監査役五十嵐邦正及び監査役村瀬孝子は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役中井順は、当社の人材開発部門、営業部門及びCSR推進部門の担当取締役を歴任し、専門的知識及び豊富な経験を有しております。  
 4. 監査役石川芳治は、当社の企画部門、管理部門及び海外事業の担当取締役を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 監査役五十嵐邦正は、日本大学商学部教授及び国税庁税務大学校客員教授であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 監査役村瀬孝子は、弁護士実務を通じて培われた豊富な経験と企業法務の専門的な知識・経験を有しております。  
 7. 取締役高岡美佳、監査役五十嵐邦正及び監査役村瀬孝子につきましては、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

8. <ご参考>2018年4月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	新役職及び担当	旧役職及び担当
櫻田 厚	代表取締役 取締役会長 国際本部管掌 モスアカデミー名誉校長	代表取締役 取締役会長 国際本部管掌
福島 竜平	常務取締役執行役員 経営サポート本部長 商品本部 総合企画室管掌	常務取締役執行役員 経営サポート本部長 商品本部管掌
都築 好美	常務取締役執行役員 ストア事業本部長 モスアカデミー校長 株式会社モスストアカンパニー 取締役会長 株式会社モスダイニング 代表取締役社長	常務取締役執行役員 総合企画室 ブランド 戦略室 ストア事業開発部管掌 株式会社モスストアカンパニー 取締役会長 株式会社モスダイニング 代表取締役社長
原 口 恒 臣	取締役 監査室長	取締役 CSR推進室担当 監査室管掌
山 口 伸 二	取締役 CSR推進室担当	取締役執行役員 国際本部長
内 田 優 子	取締役執行役員 新規事業本部長 開発本部 ブランド戦略室管掌	取締役執行役員 開発本部長 新規事業本部管掌



## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## 3. 取締役及び監査役の報酬等の種類別の総額

区 分	対象となる 役員の数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	賞 与	株式報酬制度	
取 締 役 (社 外 取 締 役 を 除 く)	8名	212百万円	—	7百万円	219百万円
監 査 役 (社 外 監 査 役 を 除 く)	2名	35百万円	—	—	35百万円
社 外 役 員	3名	18百万円	—	—	18百万円
合 計	13名	265百万円	—	7百万円	272百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第34回定時株主総会において、金銭による報酬等の額として年額240百万円以内、新株予約権に関する報酬等の額として年額60百万円以内（総額300百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1985年6月27日開催の第13回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 上記以外に2003年6月27日開催の当社第31回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認可決され、実際の退任日に支給されます。
5. 株式報酬制度は、報酬の対象期間に応じて複数年にわたって費用を計上する役員報酬BIP信託の当事業年度の費用計上額です。



## 4. 役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針

### ① 取締役の報酬等について

取締役の報酬は、固定報酬と業績等によって変動する業績報酬及び役員賞与によって構成されております。取締役全員の報酬総額は株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各取締役の報酬額は、当社の定める一定の基準に基づき取締役会の決議により決定いたします。なお、当社の定める一定の基準につきましては、当社と同等規模の他社水準を考慮して決定しております。

固定報酬につきましては、役位や役割の内容等に基づき、その基本となる水準を設定しております。

業績報酬につきましては、各取締役の業績評価に応じて支給するものとし、役位毎に設定した基準額に業績評価倍率を乗じて決定しております。なお、社外取締役につきましては、業績報酬を支給しておりません。

役員賞与につきましては、会社業績に対する取締役としての貢献の対価として支給するものとし、毎決算期の税引前利益を指標とし、これに当該決算期の配当の状況を加味したうえで、支給の有無を決定いたします。支給額につきましては、各取締役の役位及び貢献度に応じてその額を決定いたします。

### ② 監査役の報酬等について

監査役全員の報酬等の総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定されるとともに、各監査役の報酬等の額は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役の協議をもって決定しております。また、役員賞与につきましては、取締役と同様の方法により支給の有無を決定するものとし、監査役の協議により各監査役の支給額を決定いたします。

## 5. 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

### ② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当する事項はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言の状況
取締役	高岡美佳	15回／17回 (88.2%)	—	流通システム論及び小売経営論を専門とする立教大学経営学部教授としての豊富な知識に基づき、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	五十嵐邦正	17回／17回 (100%)	6回／6回 (100%)	主に会計学を専門とする日本大学商学部教授としての豊富な知識を活かし、必要に応じて発言を行っております。
監査役	村瀬孝子	17回／17回 (100%)	5回／6回 (83.3%)	弁護士実務を通じて培われた豊富な経験と、企業法務の専門的な知識・経験等を活かし、必要に応じて発言を行っております。



## 5 会計監査人に関する事項

1. 名 称 有限責任 あずさ監査法人

### 2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人及び担当部署より監査計画及び監査報酬等につき詳細な説明を受け、監査役会にて監査計画の適切性・妥当性を主体的に吟味・検討したうえで、監査時間と報酬単価の精査を通じて報酬見積りの算出根拠・算定内容について慎重に審議した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 4. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。その概要は、会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、会計監査人が報酬その他の職務執行の対価として受けた、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い金額に二を乗じて得た額をもって、損害賠償責任の限度とするものであります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位 百万円)

科目	当期	前期 (ご参考)	科目	当期	前期 (ご参考)
	2018年3月31日現在	2017年3月31日現在		2018年3月31日現在	2017年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>20,072</b>	<b>21,222</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,539</b>	<b>10,694</b>
現金及び預金	9,497	10,303	支払手形及び買掛金	4,300	3,857
受取手形及び売掛金	4,438	4,346	短期借入金	110	416
有価証券	1,899	2,300	未払法人税等	339	1,103
商品及び製品	2,640	2,749	賞与引当金	493	461
原材料及び貯蔵品	298	313	ポイント引当金	37	41
繰延税金資産	245	292	資産除去債務	24	26
その他	1,057	921	その他	4,235	4,788
貸倒引当金	△4	△5	<b>固定負債</b>	<b>4,481</b>	<b>4,754</b>
<b>固定資産</b>	<b>41,983</b>	<b>40,366</b>	長期借入金	1,520	1,900
<b>有形固定資産</b>	<b>9,302</b>	<b>9,927</b>	繰延税金負債	282	222
建物及び構築物	3,856	3,718	役員株式給付引当金	14	7
機械装置及び運搬具	112	83	株式給付引当金	86	48
工具、器具及び備品	4,219	4,802	退職給付に係る負債	438	394
土地	986	1,296	資産除去債務	205	209
建設仮勘定	126	27	その他	1,934	1,971
<b>無形固定資産</b>	<b>1,930</b>	<b>2,159</b>	<b>負債合計</b>	<b>14,021</b>	<b>15,448</b>
その他	1,930	2,159	<b>純資産の部</b>		
<b>投資その他の資産</b>	<b>30,750</b>	<b>28,279</b>	<b>株主資本</b>	<b>46,036</b>	<b>44,407</b>
投資有価証券	20,292	18,336	<b>資本金</b>	<b>11,412</b>	<b>11,412</b>
長期貸付金	1,261	1,251	<b>資本剰余金</b>	<b>11,115</b>	<b>11,115</b>
差入保証金	4,838	4,914	<b>利益剰余金</b>	<b>25,215</b>	<b>23,587</b>
繰延税金資産	56	55	<b>自己株式</b>	<b>△1,707</b>	<b>△1,708</b>
その他	4,408	3,822	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,815</b>	<b>1,561</b>
貸倒引当金	△58	△66	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>1,282</b>	<b>1,208</b>
投資損失引当金	△49	△34	<b>為替換算調整勘定</b>	<b>545</b>	<b>348</b>
<b>資産合計</b>	<b>62,056</b>	<b>61,589</b>	<b>退職給付に係る調整累計額</b>	<b>△12</b>	<b>4</b>
			<b>非支配株主持分</b>	<b>182</b>	<b>171</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>48,034</b>	<b>46,140</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>62,056</b>	<b>61,589</b>



## 連結損益計算書

(単位 百万円)

科目	当期	
	2017年4月1日から2018年3月31日まで	前期(ご参考) 2016年4月1日から2017年3月31日まで
売上高	71,387	70,929
売上原価	35,795	34,610
売上総利益	35,592	36,318
販売費及び一般管理費	31,855	31,654
営業利益	3,736	4,663
営業外収益	670	670
受取利息	135	122
受取配当金	72	64
設備賃貸料	198	258
プリペイドカード返歳益	97	86
雑収入	166	139
営業外費用	494	442
支払利息	14	21
設備賃貸費用	206	257
持分法による投資損失	107	20
雑支出	165	143
経常利益	3,913	4,892
特別利益	226	261
固定資産売却益	194	248
投資有価証券売却益	—	4
立退料収入	31	—
その他	0	8
特別損失	515	604
固定資産売却損	—	4
固定資産除却損	111	147
減損損失	350	377
投資有価証券評価損	19	—
投資有価証券売却損	—	22
投資損失引当金繰入額	33	24
その他	—	27
税金等調整前当期純利益	3,624	4,549
法人税、住民税及び事業税	1,060	1,548
法人税等調整額	86	△60
法人税等合計	1,146	1,487
当期純利益	2,477	3,061
非支配株主に帰属する当期純利益	7	11
親会社株主に帰属する当期純利益	2,470	3,050

連結株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,412	11,115	23,587	△1,708	44,407
当期変動額					
剰余金の配当			△842		△842
親会社株主に帰属する当期純利益			2,470		2,470
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		2	3
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	0	1,627	1	1,629
当期末残高	11,412	11,115	25,215	△1,707	46,036

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,208	348	4	1,561	171	46,140
当期変動額						
剰余金の配当						△842
親会社株主に帰属する当期純利益						2,470
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						3
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	74	196	△16	254	11	265
当期変動額合計	74	196	△16	254	11	1,894
当期末残高	1,282	545	△12	1,815	182	48,034



# 計算書類

## 貸借対照表

(単位 百万円)

科目	当期 2018年3月31日現在	前期(ご参考) 2017年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>15,340</b>	<b>16,781</b>
現金及び預金	6,028	6,947
売掛金	4,242	4,299
有価証券	1,899	2,300
商品及び製品	2,246	2,394
原材料及び貯蔵品	12	21
前払費用	233	243
繰延税金資産	203	240
短期貸付金	82	179
その他	393	157
貸倒引当金	△1	△2
<b>固定資産</b>	<b>40,578</b>	<b>38,281</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>3,946</b>	<b>3,986</b>
建物	2,225	2,118
構築物	87	75
工具、器具及び備品	703	707
土地	740	1,060
建設仮勘定	189	24
<b>無形固定資産</b>	<b>1,902</b>	<b>2,120</b>
のれん	31	51
ソフトウェア	1,781	1,941
ソフトウェア仮勘定	80	118
電話加入権	8	8
<b>投資その他の資産</b>	<b>34,730</b>	<b>32,174</b>
投資有価証券	17,808	16,064
関係会社株式	4,611	4,503
長期貸付金	489	504
関係会社長期貸付金	3,662	3,816
長期前払費用	84	106
差入保証金	3,923	3,962
保険積立金	1,442	1,504
長期預金	2,700	2,000
その他	178	185
貸倒引当金	△59	△63
投資損失引当金	△110	△409
<b>資産合計</b>	<b>55,919</b>	<b>55,063</b>

科目	当期 2018年3月31日現在	前期(ご参考) 2017年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>7,502</b>	<b>7,837</b>
買掛金	3,606	3,255
リース債務	6	3
未払金	1,610	1,430
未払費用	347	362
未払法人税等	280	973
未払消費税等	109	171
前受金	3	6
預り金	1,108	1,203
前受収益	3	7
賞与引当金	369	345
ポイント引当金	37	41
資産除去債務	14	14
その他	4	22
<b>固定負債</b>	<b>4,573</b>	<b>4,875</b>
長期借入金	1,520	1,900
リース債務	20	3
債務保証損失引当金	3	4
役員株式給付引当金	14	7
株式給付引当金	51	25
退職給付引当金	427	403
資産除去債務	74	83
長期預り敷金保証金	2,236	2,261
繰延税金負債	193	147
その他	33	39
<b>負債合計</b>	<b>12,075</b>	<b>12,713</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>42,562</b>	<b>41,140</b>
資本金	11,412	11,412
資本剰余金	11,194	11,194
資本準備金	11,100	11,100
その他資本剰余金	94	93
利益剰余金	21,275	19,855
利益準備金	798	798
その他利益剰余金	20,476	19,056
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	8,476	7,056
自己株式	△1,320	△1,321
評価・換算差額等	1,281	1,208
その他有価証券評価差額金	1,281	1,208
<b>純資産合計</b>	<b>43,843</b>	<b>42,349</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>55,919</b>	<b>55,063</b>

## 損益計算書

(単位 百万円)

科目	当期		前期 (ご参考)	
	2017年4月1日から2018年3月31日まで		2016年4月1日から2017年3月31日まで	
<b>売上高</b>		<b>51,898</b>		<b>52,346</b>
売上高		49,460		49,987
その他の営業収入		2,438		2,359
商品期首たな卸高		2,394		2,782
当期商品仕入高		29,893		29,501
合計		32,287		32,283
商品期末たな卸高		2,246		2,394
商品売上原価		30,041		29,889
<b>売上総利益</b>		<b>21,857</b>		<b>22,457</b>
販売費及び一般管理費		18,381		18,633
<b>営業利益</b>		<b>3,476</b>		<b>3,823</b>
<b>営業外収益</b>		<b>1,796</b>		<b>1,546</b>
受取利息		68		61
有価証券利息		92		84
受取配当金		410		292
設備賃貸料		998		937
その他		226		169
<b>営業外費用</b>		<b>1,365</b>		<b>1,280</b>
支払利息		5		2
設備賃貸費用		1,210		1,178
その他		148		99
<b>経常利益</b>		<b>3,907</b>		<b>4,090</b>
<b>特別利益</b>		<b>153</b>		<b>145</b>
投資損失引当金戻入額		22		—
固定資産売却益		130		132
投資有価証券売却益		—		4
債務保証損失引当金戻入額		1		—
その他		0		8
<b>特別損失</b>		<b>886</b>		<b>693</b>
固定資産売却損		—		0
固定資産除却損		76		26
減損損失		289		319
投資有価証券売却損		—		22
関係会社株式評価損		521		152
投資損失引当金繰入額		—		146
その他		—		27
<b>税引前当期純利益</b>		<b>3,174</b>		<b>3,541</b>
法人税、住民税及び事業税		859		1,236
法人税等調整額		52		△53
法人税等合計		912		1,183
<b>当期純利益</b>		<b>2,262</b>		<b>2,358</b>

## 株主資本等変動計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,412	11,100	93	11,194	798	12,000	7,056	19,855
当期変動額								
剰余金の配当							△842	△842
当期純利益							2,262	2,262
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	1,419	1,419
当期末残高	11,412	11,100	94	11,194	798	12,000	8,476	21,275

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,321	41,140	1,208	1,208	42,349
当期変動額					
剰余金の配当		△842			△842
当期純利益		2,262			2,262
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	2	3			3
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			72	72	72
当期変動額合計	1	1,421	72	72	1,493
当期末残高	△1,320	42,562	1,281	1,281	43,843

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

株式会社モスフードサービス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 永 井 勝 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 雄 一 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社モスフードサービスの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モスフードサービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

株式会社モスフードサービス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 永 井 勝 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 雄 一 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社モスフードサービスの2017年4月1日から2018年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重要な事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制の評価及び監査は未了ですが、本監査報告書の作成時点の状況において重要な不備はないとの報告を取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

##### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (4) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月9日

株式会社モスフードサービス 監査役会

常勤監査役	中 井	順	Ⓔ
監 査 役	石 川	芳 治	Ⓔ
社外監査役	五十嵐	邦 正	Ⓔ
社外監査役	村 瀬	孝 子	Ⓔ

以 上

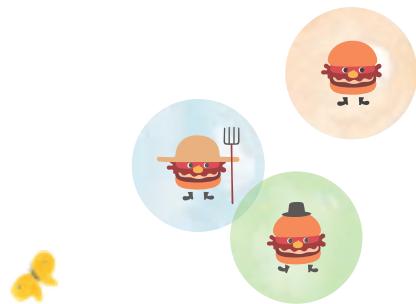


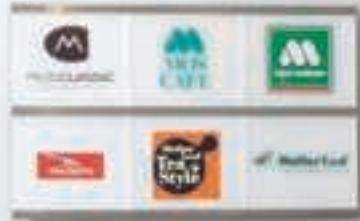
ご参考



## 目次

- P.50 社長メッセージ
- P.53 モスを知るためのキーワード
- P.57 MOS（モス）の一年
- P.60 株主インフォメーション





株式会社 モスフードサービス  
MOS FOOD SERVICES, INC.



強みに磨きをかけながら、その価値を  
お客様にしっかりと伝えていきます。

代表取締役社長

中村 栄輔

## Q 2017年度の営業状況をご説明ください。

A 2017年度の連結業績は、「売上高713億円」「営業利益37億円」「経常利益39億円」「親会社株主に帰属する当期純利益24億円」と、概ね、期初の計画通りの着地となりました。

業績に大きな影響力を持つ国内モスバーガー事業の営業状況は、客数は前期を下回ったものの、客単価の上昇がそれをカバーし、既存店売上高は0.3%のプラス成長を維持しました。一方、店舗数においては、新規出店の遅れと閉店の増加により、純減となりました。次の成長への過渡期と捉え、加盟店オーナーの後継者育成や社員独立など、世代

交代のスピードアップを図っていきます。

商品施策では、定番商品のリニューアルとして、全粒粉を配合した新たなバンズを開発したり、創業期からの人気商品「モスバーガー」や「テリヤキバーガー」のソースを改良し、「もっとおいしく」を追求しました。下期からの「ご当地創作バーガー決戦」による地域密着キャンペーンでは、「名古屋海老フライバーガー」が2週間で約100万食を売り上げるなど多くのお客様のご支持をいただきました。こうした取り組みが奏功して、ファミリー客の増加などによる客単価の上昇につながったものと捉えています。



### 中期経営戦略 全社ミッション

## 世界で認められる日本のおいしさとおもてなしを確立する

#### 成長戦略1

#### 国内モスバーガー事業

既存店売上（前年比）  
101%を達成し続ける

#### 成長戦略2

#### 海外モスバーガー事業

400店舗を目指し、  
成長エンジンとなる

#### 成長戦略3

#### 新規事業

第2の柱をFC展開する

### 長期経営目標

## 日本発のフードサービスグループとして世界ブランドになる

**Q** 3ヵ年の中期経営計画の進捗はいかがですか？

**A** モスグループは現在、2018年度を最終年度とした3ヵ年の中期経営計画を推進し、重点テーマとして国内モスバーガー事業「既存店売上（前年比）101%を達成し続ける」、海外モスバーガー事業「400店舗を目指し、成長エンジンとなる」、新規事業「第2の柱をFC展開する」に取り組んでいます。

計画2年目となった2017年度は、前述の通り国内既存店の売上前年比は100.3%にとどまり、その前期（2016年度）は100.0%だったため、最終年度における必達を期しています。引き続き、店長やスーパーバイザーの人材育成に努め、現場の活

化を促進しつつ、キャスト採用支援サイト「リクモス」などを通じて加盟店サポートを強化し、既存店売上高の拡大を図ります。

海外400店舗体制に向けた取り組みは、計画期間中の目標として374店舗を目指しており、今のところ着実に進んでいます。各国における出店規模の拡大のみならず、利益成長につながる店舗の質的向上を追求していく考えです。

新規事業については、フードコート向けの本格パスタ専門店「ミアクッチーナ」において、「イオンモール橿原店」の運営を直営店からグループ会社である株式会社モスストアカンパニーに移管いたしました。このことによりFC化に向けた検証を進めております。それ以外の業態については、引き続きブランド育成に注力し、成長の種まきを進めていきます。



## Q 「モスバーガー」の強みと価値提供についてご説明をお願いします。

A コンビニエンスストアや海外チェーンの参入により、ファストフード業界の競争環境は、近年ますます激しさを増しています。その中で優位性を発揮できるモスグループの一番の強みは、**想いが見える野菜などを店舗で仕込み、注文をうけてから調理する「できたて」のおいしさに他なりません。**そして、安全・安心の確保を徹底し、栄養成分や原産地などの詳細な情報をお客様に提供することによる食材への信頼感と、高いサービス品質がもたらす快適で楽しい店舗体験が、大きな差別化要素になり得るはずです。

モスグループでは、スタッフ一人ひとりの仕事を通じて、強みにさらなる磨きをかけながら、その価値をより多くのお客様にわかりやすく、しっかりと伝えていくために、アプローチの手法なども工夫していきます。

また、地域のご当地名物を使った商品づくりなどを通じて、新たな価値の提供とともに地域への貢献を果たしていきたいと考えています。

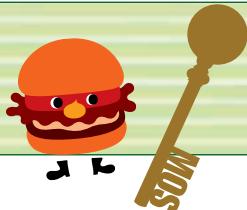
## Q 2018年度の見通しをお聞かせください。

A 2018年度は、「売上高720億円」「営業利益38億円（営業利益率5.3%）」「親会社株主

に帰属する当期純利益25億円」「連結ROE 5.1%」の達成を見込んでいます。その前提となる国内既存店売上高の成長と海外における出店拡大を確実に果たすべく、グループを挙げて取り組んでいきます。

モスグループ創業者の櫻田慧は、販売する商品を「作品」と呼び、お客様に満足していただくためのものづくりとして、おいしさを追求し続けてきました。その想いをDNAとして受け継ぎながら、事業の持続的な成長・発展を目指し、世界中のお客様に食の喜びをお届けしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともモスグループへのご支援を賜りますようお願い申し上げます。



# モスを知るためのキーワード



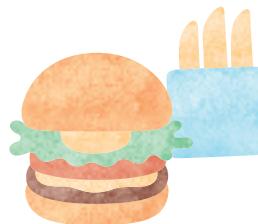
当社をよく知っていただくために重要なキーワードを解説します。



キーワード

おいしさ

日本生まれのハンバーガー専門店として、モスは常においしさを追求してきました。抜群なおいしさを求めて、品質の向上、独創性のある商品開発に取り組んでいます。



## バンズをリニューアル

創業から続く「医食同源※1」の考えのもと、定番商品の磨き上げを図るため、10年ぶりにハンバーガー商品のバンズ（パン）のリニューアルを実施しました。

通常的小麦粉よりもミネラルや食物繊維を多く含む全粒粉※2を約12%（使用小麦粉中）配合、もちもちとした食感が特徴の国産小麦粉を約3%（使用小麦粉中）配合し、現行のバンズから生地重量を約4g増量することで、香ばしく豊かな風味が特徴の食べごたえあるバンズとなりました。



※1 医薬と食事の根源は同じであり、バランスのよい食事によって健康を維持しようという考え方です。

※2 小麦の外皮や胚芽の部分も含めてまるごと挽いた粉で、ミネラルや食物繊維など栄養が多く含まれます。

## ご当地メニュー

“日本の各地域に根付いたおいしい食べ物を、ハンバーガーにしてお届けしたい”という想いのもと「ご当地メニュー」の開発に取り組み、2015年より、店舗スタッフから「地元の名物」をキーワードにアイデアを募集し、商品化するキャンペーンを行っています。

今年は、北海道、愛知県、埼玉県、長崎県の4アイデアの商品化が実現。各地域の首長のもとへ表敬訪問を行い、行政や地域メディアの応援もいただくことで、大きな盛り上がりを見せました。日本生まれのハンバーガーチェーンとして、引き続き、日本全国各地域とのコミュニケーションに力を入れていきます。



▲埼玉県知事 上田清司氏への表敬訪問の様子



時代の流れと共にライフスタイルも多様化しています。  
 その中で選べるメニューを用意することは  
 とても大切なことだと考えています。  
 「おいしい」はもちろんのこと、さまざまなニーズに  
 応えることのできるサービスの提供を目指しています。

キーワード  
**多様化・  
 利便性**

商品展開の多様化

近年、「糖質制限」メニューのニーズが高まっています。たとえば、バンズ（パン）の代わりにシャキシャキのレタスで具材をはさんだ「モスの菜摘（なつみ）」シリーズはヘルシー志向の女性を中心に幅広く大好評をいただき、以前は期間限定商品でしたが、今では通年商品となっています。

また、テレビ番組の企画から生まれた「にくにくにくバーガー」は人気の「モスライスバーガー焼肉」のライスプレート（ご飯）をパティ（お肉）に変え、さらに直火焼チキンとレタスを挟んだハンバーガーです。バンズ（パン）もライスプレートも使用しない、糖質制限を意識した商品となっています。

また、辛いものが好きな方向けに、「スパイシーにくにくにくバーガー」も発売しました。



◀毎月29日限定販売  
 にくにくにくバーガー



▶モスの菜摘（なつみ）  
 モス野菜

利便性の向上

スマートフォンやパソコンから事前にお近くのモスの店舗に注文できる「モスのネット注文」は、ご自宅やオフィス、外出先からでも手軽に利用できるように、お客様にご好評をいただいております。

また、店舗ではこれまでご提供していた「モスカード※1」「楽天Edy」「交通系電子マネー※2」の決済サービスに加え、クレジットカードブランド「Visa」「Mastercard」「銀聯」にも対応することにより、国内のお客様のみならず、インバウンドのお客様にも幅広く便利にご利用いただける環境としました。

今後さまざまなライフスタイルを持つお客様のニーズに応え、利便性の向上を図ります。

※イメージ画像



※1「モスカード」は、株式会社モスフードサービスが発行する、繰り返し入金できてポイントもたまるプリペイドカードです。

※2 ご利用いただける交通系電子マネーは、「Kitaca」、「Suica」、「PASMO」、「TOICA」、「manaca（マナカ）」、「ICOCA」、「SUGOCA」、「nimoca」、「はやかけん」の9種類です。



キーワード  
輝く人

生き生きとやりがいを持って働く、キャスト満足度NO.1ブランドを目指し「食を通じて人を幸せにすること」という経営ビジョンに共感していただいた方の採用を積極的に進めています。



キャスト採用支援サイト「リクモス」、キャスト紹介アプリ「リファモス」

「リクモス」は、加盟店のキャスト（アルバイト・パート）採用を支援するサイトの通称です。最新の募集情報をWEBで検索・応募できる環境を整備することで機会損失を防ぎ、店舗の採用業務の効率アップを図っています。また、グループ会社である株式会社モストアカンパニーでは、採用強化のため人材紹介制度「リファモス」を開始。これは、社員やキャスト自身がリクルーターとなり、専用アプリを活用して人材を紹介する仕組みです。知人の紹介という安心感から、定着率の向上にも寄与しています。



モスアカデミー

キャストが長く働き続けられる環境づくりのために、当社では教育に重点を置いています。今期より部門化した「モスアカデミー」において教育・研修プログラムを運営し、社内だけでなくチェーンに関わる全ての人の成長を支援しています。



コミュニケーションの推進

当社社長の櫻田厚と店舗で働くキャストとのコミュニケーションの場として「モスバーガーキャストミーティング」を開催しています。高校生から70代まで幅広いキャストが参加し、商品やサービス、仕事などに対する意見や質問をいただくほか、懇談会では会長が直接キャストと対話をするなど、当社の考え方を理解していただく貴重な機会となっています。





キーワード  
安全・安心

モスは「おいしさ」と同じくらい、食の安全性についても重要視しています。

低アレルギーメニュー

「アレルギーを持つお子様がいる家庭でも、安心してハンバーガーを食べていただきたい」という思いから、店舗で提供できる低アレルギーメニューの開発を進めています。7大アレルギー食材を原材料として使わずに考えたおいしいメニューを袋のまま加熱し、スタッフが商品に直接手を触れずにご提供。店内でのアレルギー混入防止にも配慮しています。



モスの生野菜

モスバーガーで使用される生野菜は全て国産で、全国約2,900軒の協力農家さんから届くこだわりの野菜。どこの産地で誰が作ったか、農家の方がどんな想いを持って作っているかがわかる「想いが見える野菜」です。また、国産農産物の消費拡大を通じて、日本農業の活性化にも貢献しています。



キーワード  
店舗体験  
価値

店舗体験価値の向上のため、新店舗デザインの導入や改装の推進を積極的に進めています。



居心地の良い店舗を目指して

より快適で居心地の良い空間を提供することを目指した店づくりに取り組んでいます。また、2020年3月までに全店舗店内完全禁煙にいたします。



モスバーガー 十日市場駅前店



モスバーガー 渋谷道玄坂店



モスバーガー ひたちなか笹野店

モ ス

# MOSの一年

一年間のさまざまな取り組みをご紹介します。

2017年4月より順次導入

## 主要なクレジットカード、交通系電子マネーに対応 新POSシステムを全店導入

インバウンド対応・利便性向上を目的に  
さまざまな決済方法を一台で処理できる  
マルチ決済端末に対応しました。



2017年5月

## モスバーガーの「和風ドレッシング<減塩タイプ>」が「第3回 JSH 減塩食品アワード」(\*)金賞を受賞

「和風ドレッシング<減塩タイプ>」は、  
2016年5月にリニューアル、おいしさ  
はそのままに、従来品に比べ塩分を約  
25%減らしました。



※特定非営利活動法人日本高血圧学会減塩委員会  
主催

2017年

4月

5月

6月

7月

8月

9月

2017年6月

## フランチャイズ加盟店のキャスト (アルバイト・パート) 採用支援を強化

加盟店のキャスト採用支  
援サイト「リクモス」を活  
用し、求人広告を本部で  
一括オーダーすることで  
店舗の負担を低減してい  
ます。



2017年7月、2018年2月

## 学生との直接対話イベント「モスバーガー キャンパスミーティング」を開催

当社会長の櫻田厚による  
特別講演や、学生がキャッ  
チコピーを考案するグルー  
プワークを実施しました。  
(2017年7月：中央大学、  
2018年2月：法政大学  
にて開催)





2017年9月～11月

“揚げ物”をテーマに全国のモスバーガー店舗スタッフが新商品を考案  
**「ご当地創作バーガー決戦」開催**

店舗スタッフから「地元の名物」をキーワードにアイデアを募集し、1,122件の応募の中から北海道、愛知県、埼玉県、長崎県の4アイデアの商品化が実現しました。



北見しょうゆタレとんかつバーガー  
北海道産ポーク使用



名古屋海老フライバーガー  
レモンタルタル



秩父わらじカツバーガー  
深谷ねぎ味噌ソース



長崎トルコライス風バーガー



2017年7月

**農地所有適格法人  
株式会社モスファーム千葉を設立**

生鮮野菜の安定調達と産地との協力体制強化を目的に、富里市と芝山町の2農場でトマトの生産を開始しました。



2017年12月

**新卒・中途向け採用ホームページを新設**

当社グループの多種多様な業務内容を体系的に紹介。“心が、おいしい。”というテーマで、当社が目指すものへの共感・理解を促します。



## 海外モスバーガー事業

「おもてなし」、「品質」、「安全・安心」を兼ね備えた日本の食文化の価値を、世界の人々へ

### 新店舗

#### 台湾 台東新生店

250店舗以上を展開する台湾にて、初のドライブスルー併設型店舗を出店。連日、多くのお客様にご利用いただいています。



#### 香港 旺角 The FOREST店

MOS CAFE（モスカフェ）として3店舗目のオープン。1等立地を獲得し、多様なニーズを取りこんでいます。



## 新規事業

モスのおいしさやおもてなしを、お客様のニーズに合わせた多様な業態へ

### 新店舗

#### mia cucina (ミアクッチーナ) プライムツリー赤池店

モスが手掛ける新業態のパスタ専門店。季節感のあるバラエティ豊かな本格パスタをフードコートでお手軽にお楽しみいただけます。



店舗外観



サラダと-halfパスタセット

#### あえん 大崎 ThinkPark 店

モスグループ約2,900軒の協力農家のネットワークを活かしたこだわりの旬菜料理を提供しています。昼は「食菜あえん」、夜は「酒菜あえん」と、お客様の利用動機に柔軟に対応しています。



店舗内観



丸ごと煮トマトのカレー



# 株主インフォメーション

## 株主優待制度

所有株式数に応じて、全国のモスグループ店舗\*及びミスタードーナツ店舗（一部店舗除く）で利用できる株主優待券を、年2回ご提供しています。

\*モスグループ店舗：モスパージャー、モスカフェ、モスクラシック、モスト、マザーリーフ、ミアクッチーナ、あえん、シェフズブイ、グリーングリルなど。

発行月 6月、11月（予定）

対象基準 単元株（100株）以上の株式を所有している方が対象となります。6月発行分は、3月末日現在の株主名簿に登録されている方が対象です。11月発行分は、9月末日現在の株主名簿に登録されている方が対象です。

優待内容 100株以上500株未満  
年間2,000円分（500円×2枚を年2回）  
500株以上1,000株未満  
年間10,000円分（500円×10枚を年2回）  
1,000株以上  
年間20,000円分（500円×20枚を年2回）

有効期限 6月発行分 翌年3月末日まで  
11月発行分 翌年9月末日まで

## 2,000円相当の商品（ご参考）



こだわり野菜の  
サラダS



テリヤキバーガー



モスチキン



ポテトSセット\*  
（ポテトS+  
アイスコーヒー）



モスライスバーガー  
海老の天ぷら



モスシェイク  
コーヒース

\*バーガー類とあわせてご購入いただけるセットの1つです。

## 株式についてのご案内

事業年度 4月1日～翌年3月31日

期末配当金基準日 3月31日

中間配当金基準日 9月30日

定時株主総会 毎年6月

株主名簿管理人、  
特別口座口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
東京都府中市日鋼町1-1  
TEL 0120-232-711

郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

上場金融商品取引所 東京証券取引所

公告方法 電子公告による

公告掲載URL  
<http://www.pronexus.co.jp/koukoku/8153/8153.html>  
（ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に公告します。）

## PICK UP MENU!!

期間限定 モスライスバーガー  
海老の天ぷら



有明産海苔の上に、ゆず風味の天つゆ風タレに漬けた海老の天ぷらを2本と、素揚げしたインゲンをのせて、ライスプレート（お米）で挟みました。口いっぱい広がる爽やかなゆずの香りと、2本の海老のボリューム感が魅力。







(証券コード 8153)  
2018年6月5日

株 主 の 皆 様 へ

東京都品川区大崎二丁目1番1号  
**株式会社モスフードサービス**  
取締役社長 中村 栄輔

## 「第46回定時株主総会招集ご通知」に関する インターネット開示情報のご案内 (法令及び定款に基づくみなし提供事項)

### インターネット開示事項

1. 業務の適正を確保するための体制の  
整備についての決議の内容の概要…………… 1
2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要…… 4
3. 株式会社の支配に関する基本方針…………… 6
4. 連結注記表…………… 7
5. 個別注記表…………… 19

「業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

<当社ウェブサイト> <http://www.mos.co.jp/company/ir/event/meeting/>

## 1. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会は、経営リスクのマネジメントを行い、全社的な内部統制システムの整備の推進及び緊急時（重大なコンプライアンス違反、重大な食品事故、甚大な被害が生じた災害等）の危機対応を行います。なお、これらの事項を決議する取締役会には、顧問弁護士等の社外の専門家の出席を要請し、決議内容の公正性を担保するものとしします。
- ② 全社的な内部統制システムの整備、リスク・クライシスのマネジメント及びコンプライアンス体制の推進等を担当する取締役を設置します。当該取締役は、その実働組織として、全社的なリスクのマネジメントを行う「リスク・コンプライアンス委員会」及びディスクロージャーの信頼性リスクのマネジメントを行う「内部統制委員会」を設置し、その統括を行います。なお、監査役は、上記の委員会に出席し意見を述べることができます。
- ③ 職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ高い企業倫理観を保つとともに、社会的責任を果たすため、「モスグループ行動規範」の周知徹底を図ります。
- ④ 内部通報制度に関する規程に基づき、社内及び社外に相談窓口を設置し、迅速な対応を実施します。なお、当社の内部通報制度は、匿名を保持することによって、またはいかなる不利益な取扱いも当該規程において禁止することにより、内部通報者の継続的な保護を徹底します。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「情報セキュリティ管理規程」、「文書管理規程」その他の社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理を図ります。取締役及び監査役は、いつでも、これらの文書等を閲覧できるものとしします。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役、執行役員等の職務分掌を定め、当該職務分掌に基づき、取締役、執行役員等に業務の執行を行わせませす。
- ② また、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図ります。
  - a) 取締役会により経営計画を策定し、これに基づく事業部門ごとの業績目標及び予算の設定（管理会計）を行い、取締役及び執行役員ごとの業績目標を明確にします。
  - b) 各取締役は、毎月開催する取締役会において、業務目標の達成状況、課題解決のための取り組み等（管轄する執行役員に関する事項を含む）を報告することにより、業務執行状況の管理、監督を受けます。なお、執行役員は四半期に1回取締役会に報告を行うものとしします。

c) 取締役会による月次業績のレビューと改善策を実施します。

#### **(4) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社及びグループ各社間での業務の適正を確保するとともに、「関係会社管理規程」に基づき情報の共有化、指示及び要請の伝達等の適正化を図ります。
- ② グループ各社に関する重要事項については、「関係会社決裁権限基準」等に基づき当社取締役会または当該会社を主管する取締役が決裁を行う等、グループ経営における一体性の確保を図ります。
- ③ 内部監査部門は、定期的に当社及びグループ各社の内部監査を実施し、改善指導及び助言を行います。グループ各社に関連する事項は、適宜、グループ管理を行う部門に通知するものとします。
- ④ 当社グループは監査役の連絡会を設置し、各社の監査役と当社の内部監査部門及び監査役が緊密に連携して当社グループにおける監査役監査及び内部監査の効率化、高度化を図ります。

#### **(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社グループは、金融商品取引法の定めに従い、「財務報告に係る内部統制管理規程」及び「財務報告に係る内部統制実施要綱」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用については、「内部統制委員会」がこれを行い、当該統制システムの整備状況及び運用状況の評価については、内部監査部門を中心とした「内部統制評価チーム」がこれを行います。これらを通じて、当社グループは、健全な内部統制環境の構築に努めるとともに、業務プロセスの統制活動を実施し、財務報告の信頼性と適正性を確保するための有効かつ正当な評価を可能とする財務報告に係る内部統制システムを構築します。

#### **(6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査役会からの要請があった場合には、その要請に基づき監査役室を設置し、当社グループの業務の執行に係る役職を兼務しない専属の使用人を配置し、監査業務を補助するものとします。
- ② 監査役室に属する使用人の人事異動及び当該使用人を懲戒に処する場合には、あらかじめ監査役会の同意を得るものとします。

## **(7) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、速やかに監査役に報告します。グループ各社の監査役が監査活動の中で当該事実等を発見した場合、またはその報告を受けた場合は、監査役連絡会に報告します。この報告者等については、内部通報制度における通報者と同等の保護が受けられることが監査役連絡会に関する規程において定められています。
- ② 内部監査部門、コンプライアンス部門、リスク管理部門、法務部門を担当する取締役は定期的に、担当部門の業務状況について監査役に報告しなければならないものとしします。なお、当該報告は取締役会の中で実施されることを妨げません。
- ③ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に対し、その説明を求めることができるものとしします。取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとしします。

## **(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役会が、必要に応じて専門の弁護士、会計士等に対して、監査業務に関する助言を受けられる機会を保障します。そのために支出した費用については、監査役の職務の執行に必要なものではないと認められる場合を除き、当社がこれを負担します。その他監査役の職務の執行によって生ずる費用のため、年間の監査計画に基づく経費予算を確保するものとしします。
- ② 監査役は、内部監査部門が実施する内部監査にかかる年次計画について事前に説明を受け、その実施状況について、適宜、報告を受けるものとしします。
- ③ 監査役及び監査役会は、会計監査人と定期的に会合を持つ等緊密な連携を保つとともに、会計監査人の監査計画については事前に報告を受けるものとしします。
- ④ 取締役社長（必要に応じて、他の取締役）と監査役との定期的な意見交換を実施します。

## **(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況**

「モスグループ行動規範」において、市民生活の秩序及び安全に脅威を与える反社会的な勢力または団体とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決して、その圧力を排除することを宣言しております。なお、反社会的勢力へは、法務・総務担当部門が、警察、弁護士等の専門機関と連携し対応してまいります。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

### (1) 内部統制システム全般

- ① 当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況について、内部統制システムの整備及びリスク・クライシスのマネジメント等を担当する取締役が統括する「リスク・コンプライアンス委員会」（当事業年度は12回開催）、「内部統制委員会」（当事業年度は4回開催）及び内部監査部門による監査を実施し、健全な内部統制環境の構築に努めました。
- ② また、当社グループの全社員が持つべき意識、取るべき行動として制定した「モスグループ行動規範」を、事業年度の年初に全社員が読み合わせを行うことにより、高い企業倫理観を保持するとともに、社会的責任を果たすように徹底しました。
- ③ 社外取締役及び社外監査役は、独立役員会等を通じて、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性と適正性を確保するための助言や提言を実施しているほか、取締役等とのミーティングで会社の経営やコーポレート・ガバナンス等について意見交換をすることにより、業務執行を監督・監査しました。

### (2) コンプライアンス及びリスクマネジメント

「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、CSR推進室長を委員長、リスク・コンプライアンスに関する部門の責任者を委員として日々モニタリングを行い、リスク並びにクライシスのマネジメント及びコンプライアンス体制を推進しました。

### (3) 取締役の職務執行

原則として定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時開催することで迅速な経営判断を行いました（当事業年度は合計17回開催）。また、より本質的な議論を行うため、議案の絞り込み、事前の資料送付の早期化等、運営方法の見直しを図りました。

### (4) グループ会社管理体制

- ① 「関係会社決裁権限基準」に基づき、取締役会において、グループ会社に関する重要事項について報告を受け、その承認を行いました。
- ② また、当社及び子会社の監査役から構成されるモスグループ監査役連絡会を開催（当事業年度は2回開催）し、当社グループにおける監査役監査及び内部監査の効率化、高度化を図りました。

## **(5) 監査役の監査体制**

- ① 監査役は、取締役会への出席、取締役ミーティングその他重要会議への出席及び主要な稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧し、適宜使用人からのヒアリングをすることにより当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行いました。
- ② 監査役の監査業務を補助するスタッフとして、内部監査部門の使用人が監査役会事務局等、適宜監査役の補助業務に従事いたしました。
- ③ また、監査役会を開催（当事業年度は6回開催）し、経営の適法性・妥当性・コンプライアンスに関して、広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。

### 3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得行為を行うとする者に対しては、当該買付けに関する情報の開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見等とともに公表するなどして、株主の皆様が当該買付けについて適切な判断を行うための情報の確保に努めるとともに、その判断のために必要な時間を確保するように努めるなど、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じる所存であります。

また、当社は、定款第17条において買収防衛策の基本方針を株主総会の決議により定めることができる旨を規定しており、今後、経営環境の変化その他の状況に応じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するためには買収防衛策が必要と判断した場合には、同条の規定に基づき所要の手続きを経た上で買収防衛策を導入することを検討いたします。

## 4. 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 9社
- ・連結子会社の名称

(株)エム・エイチ・エス、(株)モスクレジット、(株)モスストアカンパニー、(株)モスダイニング、(株)モスシャイン、モスフード・シンガポール社、魔術食品工業(股)、モスフード香港社、モスフードサービス・タイランド社

(連結範囲の変更)

上記のうち(株)モスシャインについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

##### ② 主要な非連結子会社の名称等

- ・主要な非連結子会社の名称

香港モスバーガーインベストメント社、広東摩斯貝格餐飲管理有限公司（香港モスバーガーインベストメント社の子会社）

(連結の範囲から除いた理由)

前連結会計年度において持分法適用の関連会社であった香港モスバーガーインベストメント社の株式を当連結会計年度中に当社が新たに追加取得したことにより、実質支配力基準に基づき子会社に該当することになったものの、当該会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外し、持分法適用の非連結子会社としております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社 2社

- ・会社等の名称

香港モスバーガーインベストメント社、広東摩斯貝格餐飲管理有限公司

##### ② 持分法を適用した関連会社 6社

- ・会社等の名称

紅梅食品工業(株)、タミー食品工業(株)、安心食品服務(股)、モスバーガー・オーストラリア社、モグ インドネシア社、モスバーガーコリア社

##### ③ 持分法を適用していない関連会社等の数及び会社等の名称等

- ・(株)モスファーム熊本 他6社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

・時価のないもの

総平均法による原価法

##### ロ. デリバティブ

時価法

##### ハ. たな卸資産

・商品及び製品

主として、月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### ② 重要な固定資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

・ソフトウェア (自社利用)

社内の利用可能期間 (5年) に基づく定額法

・のれん

定額法 (5年)

ただし、重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

##### ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ニ. 長期前払費用 定額法

#### ③ 重要な引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下のような貸倒引当金を計上しております。

・一般債権

貸倒実績率法によっております。

・貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

##### ロ. 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態の実情を勘案し、一定の算定基準による必要額を見積計上しております。

- ハ. 役員賞与引当金  
役員賞与の支払いに備えるため、連結会計年度に対応する支給見込額に基づき計上しております。
  - ニ. 賞与引当金  
従業員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - ホ. ポイント引当金  
販売促進を目的としたポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。
  - ヘ. 役員株式給付引当金  
役員株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、役員株式給付引当金を計上しております。
  - ト. 株式給付引当金  
株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、株式給付引当金を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時の翌連結会計年度に費用処理することとしております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
在外子会社等の資産及び負債は、各子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
  - ロ. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (4) 追加情報

##### (株式付与E S O P 信託について)

従業員に中期経営計画への参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、堅実な成長と中長期的な企業価値の増大を促すことを目的として、当社及び当社グループ従業員（以下「従業員」という）を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P 信託」を導入しております。

##### 1. 取引の概要

本制度では、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下、「E S O P 信託」）と称される仕組みを採用しております。E S O P 信託とは、米国のE S O P 制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P 信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものであります。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

E S O P 信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P 信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

##### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度142百万円、47千株であります。

##### (役員報酬B I P 信託について)

当社取締役を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、「役員報酬B I P 信託」制度を導入しております。

##### 1. 取引の概要

本制度としては、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下「B I P 信託」という）と称される仕組みを採用しております。B I P 信託とは、米国の業績連動型の株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、役位及び業績目標の達成度等に応じて取締役にB I P 信託により取得した当社株式を交付するものであります。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社（自己株式処分）または株式市場から取得しております。

当社は株式交付規程に従い、取締役に対し各事業年度の役位及び中期経営計画で掲げる業績目標の達成度に応じてポイントを付与し、原則として、取締役退任時に累積ポイントに相当する当社株式を当該信託を通じて無償で交付いたします。

## 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度32百万円、10千株であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,310百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

資金決済に関する法律等に基づき、投資有価証券531百万円（対応する債務、流動負債「その他」919百万円）を担保に供しております。

(3) コミットメント契約

当社及び連結子会社（㈱モスクレジット）は、効率的な資金調達を行うため、㈱三菱東京UFJ銀行（現㈱三菱UFJ銀行）とコミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末日におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	4,000百万円
借入実行残高	50百万円
未実行残高	3,950百万円

なお、借入実行残高は全額㈱モスクレジットの借入実行によるものであります。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び数

普通株式 32,009,910株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 2017年6月28日開催の定時株主総会による配当に関する事項

・ 配当金の総額 436百万円

・ 1株当たり配当額 14円

・ 基準日 2017年3月31日

・ 効力発生日 2017年6月29日

ロ. 2017年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額 405百万円

・ 1株当たり配当額 13円

・ 基準日 2017年9月30日

・ 効力発生日 2017年12月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2018年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

・ 配当金の総額 468百万円

・ 1株当たり配当額 15円

・ 配当の原資 利益剰余金

・ 基準日 2018年3月31日

・ 効力発生日 2018年6月28日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投融資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入等により調達しております。一時的な余資については利回りが確定しており、かつ、元本割れの可能性が極めて少ない金融商品を中心に運用することとしております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

なお、一部の連結子会社では、金融業を行っております。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、加盟店等の取引先企業等に対し長期貸付を行っており、取引先企業等の信用リスクに晒されております。長期貸付金には定期借地権等に係る建設協力金等が含まれております。

賃貸物件において預託している差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。差入保証金には、「金融商品に関する会計基準」適用前（2000年3月31日以前）の建設協力金等が含まれております。

営業債務である支払手形及び買掛金、短期借入金並びに未払法人税等は、その全部が1年以内の支払期日であります。これらの営業債務等の流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っております。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは営業債権及び長期貸付金並びに差入保証金について、各事業部門における営業管理セクションが主要な取引先の状況を常時モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、長期借入金の金利変動リスクを回避するため、原則として固定金利による借入を実施しております。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って取引を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2.参照）。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,497	9,497	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,438		
貸倒引当金 (*1)	△1		
	4,436	4,436	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 (*2)	21,218	21,959	740
(4) 長期貸付金	1,261		
貸倒引当金 (*1)	△2		
	1,259	1,295	35
(5) 差入保証金	176		
貸倒引当金 (*1)	—		
	176	175	△1
資産計	36,589	37,363	774
(1) 支払手形及び買掛金	4,300	4,300	—
(2) 短期借入金	110	110	—
(3) 未払法人税等	339	339	—
(4) 長期借入金	1,520	1,520	0
負債計	6,269	6,269	0
デリバティブ取引	—	—	—

(\*1) 受取手形及び売掛金、長期貸付金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 投資有価証券には持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金、(5) 差入保証金

当社では、長期貸付金及び差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	973
差入保証金	4,662

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、上記の差入保証金については、市場価格がなく、かつ、出店から閉店までの実質的な預託期間等を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、「(5) 差入保証金」には含めておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、飲食施設等（土地を含む。）を有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

店舗の種類	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
モスバーガー店舗	216	△26	189	138
その他の飲食店舗	—	—	—	—
その他の施設	107	△107	—	—
合計	323	△134	189	138

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増減額は次のとおりであります。

モスバーガー店舗

小倉大田町店の取得等による増加（10百万円）、南観音店他6店舗の売却・閉店等による減少（30百万円）、1店舗の減損損失の計上（2百万円）、その他減価償却費等

その他の施設

伊奈町土地の減損損失の計上（50百万円）、伊奈町土地の売却（56百万円）

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する2018年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

店舗の種類	連結損益計算書計上額			
	賃貸損益			その他
	賃貸収入	賃貸経費	賃貸損益	
モスバーガー店舗	175	185	△10	△8
その他の飲食店舗	—	—	—	—
その他の施設	3	0	2	—
合計	178	186	△7	△8

(注1) 賃貸収入及び賃貸経費は、賃貸収入とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であり、それぞれ「設備賃貸料」、「設備賃貸費用」に計上されております。

(注2) その他は、特別利益に計上されている「固定資産売却益」、「その他」、特別損失に計上されている「固定資産除却損」、「減損損失」であります（△は損失）。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,552円30銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 80円14銭    |

#### 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 5. 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

・ 時価のないもの

総平均法による原価法

##### ② たな卸資産

・ 商品及び製品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・ ソフトウェア（自社利用）

社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法

・ のれん

定額法（5年）

ただし、重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

##### ③ リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 長期前払費用

定額法

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下のような貸倒引当金を計上しております。

・ 一般債権

貸倒実績率法によっております。

・ 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

##### ② 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態の実情を勘案し、一定の算定基準による必要額を見積計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額に基づき計上しております。

##### ④ 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ⑤ ポイント引当金  
販売促進を目的としたポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。  
また、数理計算上の差異は、発生時の翌事業年度に費用処理することとしております。  
なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ⑦ 債務保証損失引当金  
関係会社等への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- ⑧ 役員株式給付引当金  
役員株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、役員株式給付引当金を計上しております。
- ⑨ 株式給付引当金  
株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、株式給付引当金を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (5) 追加情報  
(株式付与E S O P信託について)  
株式付与E S O P信託に関する注記については、「4. 連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。  
(役員報酬B I P信託について)  
役員報酬B I P信託に関する注記については、「4. 連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,067百万円
- (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務  
資金決済に関する法律等に基づき、投資有価証券531百万円（対応する債務、モスカードに係る「預り金」919百万円）を担保に供しております。
- (3) 保証債務  
連結子会社である㈱モスクレジットの銀行借入に対し、110百万円の債務保証をしております。  
また、加盟店の㈱モスクレジットからの借入に対し、1,684百万円の債務保証をしております。
- (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- |        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 774百万円   |
| 短期金銭債務 | 524百万円   |
| 長期金銭債権 | 3,758百万円 |
| 長期金銭債務 | 548百万円   |
- (5) コミットメント契約  
当社及び連結子会社(㈱モスクレジット)は、㈱三菱東京UFJ銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)とコミットメント契約を締結しております。当事業年度末日におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。
- |              |          |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 4,000百万円 |
| 借入実行残高       | 50百万円    |
| 未実行残高        | 3,950百万円 |
- なお、借入実行残高は全額㈱モスクレジットの借入実行によるものであります。

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	7,404百万円
仕入高	3,547百万円
販売費及び一般管理費	1,162百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,243百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 866,293株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少398株の内訳は、単元未満株式の買い取りによる増加504株、株式付与E S O P信託口保有の自己株式の交付による減少902株であります。

なお、当事業年度末日の自己株式数のうち株式付与E S O P信託口が所有する株式数は47,459株、役員報酬B I P信託口が所有する株式数は10,700株であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

### 繰延税金資産

未払事業税否認	38百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	18百万円
賞与引当金否認	113百万円
ポイント引当金否認	11百万円
投資損失引当金否認	33百万円
退職給付引当金否認	130百万円
債務保証損失引当金否認	0百万円
未払役員退職慰労金否認	38百万円
会員権評価損否認	15百万円
投資有価証券評価損否認	32百万円
関係会社株式評価損否認	350百万円
減損損失否認	451百万円
資産除去債務	27百万円
その他	111百万円
繰延税金資産小計	1,373百万円
評価性引当額	△790百万円
繰延税金資産合計	582百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△562百万円
資産除去費用	△9百万円
繰延税金負債合計	△572百万円
繰延税金資産の純額	10百万円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)モスクレジット	所有 直接 100.00%	—	金銭貸付、銀行借入に対する債務保証	貸付金の回収 (注2)	903	関係会社 長期貸付金	3,508
					金銭の貸付 (注2)	600		
					利息の受取 (注2)	25		
					債務保証 (注3)	110		
					保証料の受取 (注3)	0		
子会社	(株)モスストアカンパニー	所有 直接 100.00%	2名	食材・包装資 材等の販売	食材・包装資 材等の販売 (注4)	6,671	売掛金	644
				借入に対する 債務保証	債務保証 (注5)	767		

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) (株)モスクレジットに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。  
なお、担保は受け入れておりません。

(注3) (株)モスクレジットの銀行借入（110百万円）につき、債務保証を行ったものであり、年率0.1%の保証料を受領しております。

(注4) 価格、その他の取引条件は、市場実勢及び総原価を勘案し決定しており、他のフランチャイジーと同一の取引条件であります。

(注5) (株)モスストアカンパニーの(株)モスクレジットからの借入（767百万円）につき、債務保証を行ったものであり、他のフランチャイジーと同一の取引条件であります。なお、保証料は受領しておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,407円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 72円64銭    |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。